

第2回岳南地域豪雨災害減災協議会

日時：平成30年2月23日（金）10：00～

場所：富士総合庁舎6階 605会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 規約の改正
- (2) これまでの経過及び決定事項
- (3) 岳南地域の減災に係る取組方針
- (4) 情報提供

4 意 見 交 換

5 閉 会

<配付資料>

- ・ 議事次第、出席者名簿、座席表、設立趣意書、
- ・ 資料1-1 岳南地域豪雨災害減災協議会規約の改正について
- ・ 資料1-2 岳南地域大規模氾濫減災協議会規約（案）
- ・ 資料2 これまでの経過及び決定事項
- ・ 資料3-1 岳南地域の減災に係る取組方針（案）
- ・ 資料3-2 岳南地域の減災に係る取組方針（案）説明資料
- ・ 資料4 地域における気象防災業務の強化
- ・ 参考資料1 第1回協議会議事要旨

第2回岳南地域豪雨災害減災協議会
出席者名簿

所 属	役 職	氏 名	代理出席等
富士市	市長	小長井 義正	副市長 仁藤 哲
富士宮市	市長	須藤 秀忠	
気象庁 静岡地方気象台	台長	中村 浩二	
国土交通省 甲府河川国道事務所	所長	尾松 智	副所長 太田 久
静岡県 危機管理部	理事 (防災対策担当)	植田 達志	
静岡県 東部危機管理局	局長	蕪澤 敬	
静岡県 交通基盤部 河川砂防局	局長	長縄 知行	
静岡県 富士土木事務所	所長	大石 俊一	

『岳南地域豪雨災害減災協議会』の設立趣意書

平成27年9月の関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念される。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

本答申において「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、国土交通省は新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を発表した。

直轄河川管理者は、全国の直轄河川を対象として、当ビジョンを実現させるため、直轄河川管理者、県、市町等関係機関が連携し減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する減災対策協議会を設立した。

このような中、平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要との考えから、平成28年10月7日付け国土交通省水管理・国土保全局長通知により、県管理河川についても、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組拡大の要請を受けた。

これらを踏まえ、岳南地域における県管理河川においても「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する。」との共通認識のもと、河川管理者、市の関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、意識変革と災害リスクに応じたハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に岳南地域豪雨災害減災協議会を設立するものである。